

(第33期)

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

旭化成アミダス株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)	(5,164)	(負 債 の 部)	(1,989)
流 動 資 産	4,668	流 動 負 債	1,777
現 金 及 び 預 金	251	未 払 金	179
売 掛 金	1,135	未 払 消 費 税	235
仕 掛 品	4	未 払 住 民 税 及 び 事 業 税	74
貯 蔵 品	9	未 払 費 用	1,266
前 払 費 用	39	預 り 金	23
短 期 貸 付 金	3,222		
立 替 金	9	固 定 負 債	212
		退 職 給 付 引 当 金	212
固 定 資 産	496		
有 形 固 定 資 産	86	(純 資 産 の 部)	(3,175)
建 物	64	株 主 資 本	3,175
工 具 , 器 具 及 び 備 品	21	資 本 金	80
無 形 固 定 資 産	42	利 益 剰 余 金	3,095
ソ フ ト ウ ェ ア	35	利 益 準 備 金	23
電 話 加 入 権	1		
建 設 仮 勘 定	6	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,071
投 資 そ の 他 の 資 産	368	繰 越 利 益 剰 余 金	3,071
繰 延 税 金 資 産 (固 定)	185	(うち 当 期 純 利 益)	452
差 入 保 証 金	183		
資 産 合 計	5,164	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,164

(第3期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 棚卸資産
- | | |
|---------|---------------------|
| 仕掛品 | ……個別法による原価法に基づく低価法 |
| 貯蔵品(一般) | ……個別法による原価法に基づく低価法 |
| 貯蔵品(洗替) | ……総平均法による原価法に基づく低価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定額法
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
- | | |
|----------------|---------------------------------|
| ……ソフトウェア(自社利用) | ……については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 |
| ……その他の無形固定資産 | ……は定額法 |
- (3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
- (3) 株式給付引当金……株式交付規程に基づく取締役等への親会社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
- (2) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
- (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記)

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法の変更
従来、当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。この変更は、当社の親会社である旭化成株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することを契機として、有形固定資産の償却方法の検討を行った結果、当社の有形固定資産は、長期的かつ安定的に稼働し、当社の安定的な収益の獲得に貢献することが見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映する費用配分方法となるとともに、当社のより適切な業績管理に資すると判断したことによるものである。
この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1.1百万円増加している。

(表示方法の変更に関する注記)

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う繰延税金資産・負債の表示方法の変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数
- | | |
|------|--------|
| 普通株式 | 1,600株 |
|------|--------|
2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2018年6月27日開催の株主総会において、次のとおり決議している。
普通株式の配当に関する事項
- | | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 16百万円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 10,000円 |
| (ハ) 基準日 | 2018年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 2018年6月28日 |
3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
2019年6月25日開催の株主総会において、次のとおり決議を予定している。
普通株式の配当に関する事項
- | | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 16百万円 |
| (ロ) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 10,000円 |
| (ニ) 基準日 | 2019年3月31日 |
| (ホ) 効力発生日 | 2019年6月26日 |

(資産除去債務に関する注記)

本社事務所の建物賃貸借契約に基づき、退去時における現状回復に係る義務を資産除去債務として認識しているが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。